

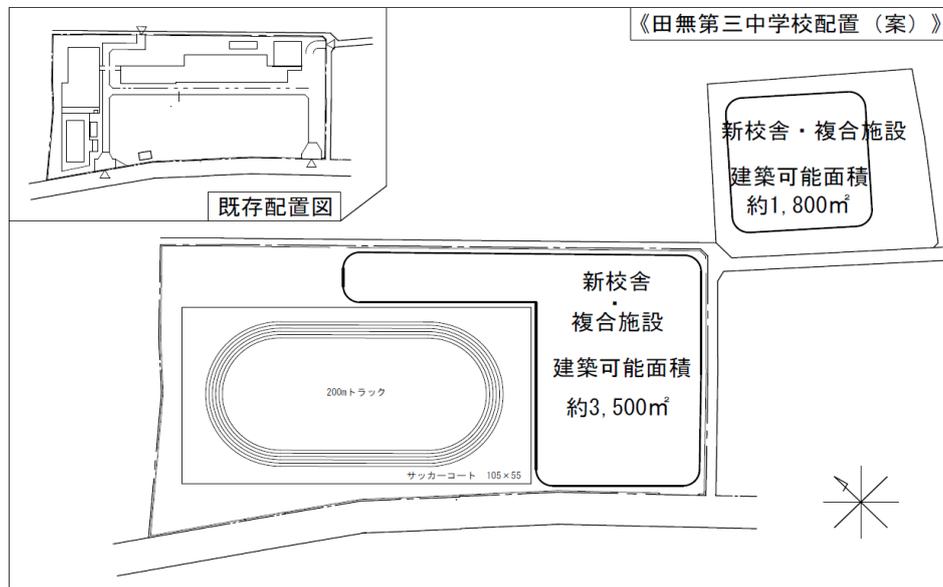
西原総合教育施設敷地における施設配置の検証について

施設配置等の考え方に基づく施設整備の実現に向けては、想定される1階延床面積が建築可能面積を超えていないかを確認する必要があるため、[資料1](#)及び[資料2](#)で示している施設内のフロア配置の考え方を踏まえた検証を行います。

1. 建築可能面積(1階部分の延床面積の上限)

西原総合教育施設敷地及び UR 敷地(児童館・保育園)において、建替え後のグラウンド確保、駐車・駐輪スペースを含む屋外動線を考慮すると、敷地内の施設配置と建築可能面積(1階部分の延床面積の上限)は下図のとおりと考えられます。

※フロアごとの延床面積は2ページ目を参照



2. 建築面積削減等のための対応策について

フロアごとの延床面積を試算すると、西原総合教育施設敷地で想定される1階延床面積が約4,300㎡となり、建築可能面積の約3,500㎡を超えます。このため、建築面積削減及び建築可能面積の増加のための対応策を検討する必要があり、具体的には下表の対応策が想定されます。

なお、施設配置の見直しについては、西原総合教育施設敷地及び UR 敷地(児童館・保育園)それぞれの敷地における学校施設と複合施設の一体的な整備、2つの敷地に整備する建物の連続性を考慮すると、上図で示した施設配置に限られるため、建築面積削減のための対応策には該当しないものと考えます。

①	複合化を伴わない建替えの実施	本市における「学校を核としたまちづくり」の取組を考慮すると現実的ではない対応策であると考えます。
②	施設内のフロア配置の見直し	良好な教育環境の確保を前提としつつ、学校施設や複合施設のフロア配置の見直しが想定されます。

【西原総合教育施設敷地におけるフロアごとの延床面積の試算】

[施設内のゾーニングに関する建替協議会での意見]

- ▶ 防犯性を高めるため、普通教室(特別支援学級を含む)を2階以上4階以下に配置し、1階には職員室等の管理諸室を配置
- ▶ 避難所機能を踏まえて体育館や家庭科室(調理室)を1階に配置するとともに、避難生活と学校活動を両立させるため、普通教室(特別支援学級を含む)は2階以上に配置
- ▶ 機能的向上のため、西原総合教育施設敷地に整備する施設内動線の中心に学校図書館を配置
- ▶ 一体的な活用のため、普通教室と少人数教室、多目的スペースを学年ごとにまとめて別フロアに配置
- ▶ 武道場やプールは2階以上の設置も可
- ▶ 機能性確保のため、学校施設部分は4階以下に配置

[施設内のゾーニングに関する複合施設の諸条件]

- ▶ けやき保育園は2階までの整備が望ましい。
- ▶ 西原町地域包括支援センターは1階に整備が望ましい。
- ▶ 相談窓口・交流スペースは地域包括支援センターとの連携が図れる配置とする。

(単位:m)

No.	部屋名・施設名	建替え後の数量			施設内のフロア配置の考え方に基づく配置					
					西原総合教育施設敷地				UR敷地 (保育園・児童館)	
		コマ数	部屋数(室)	面積(m ²)	1階	2階	3階	4階	1階	2階
●普通教室等		1,900								
1	普通教室(通常学級)	1	15	1,140		380	380	380		
2	少人数教室	1	3	228		76	76	76		
3	多目的スペース	2	3	456		152	152	152		
4	エンカレッジルーム	1	1	76	76					
●特別教室等		1,900								
5	理科室(準備室含む)	1.5	2	228		228				
6	音楽室(準備室含む)	1.5	2	228				228		
7	技術室(準備室含む)	1.5	2	228				228		
8	家庭科室(準備室含む)	1.5	2	228	228					
9	美術室(準備室含む)	2.5	1	190		190				
10	視聴覚室	1.5	1	114			114			
11	学校図書館(準備室含む)	2.5	1	190			190			
12	特別支援教室	1	2	152					152	
13	教育相談室	0.5	1	38		38				
14	進路資料・指導室	0.5	1	38		38				
15	多目的室	3	1	228			228			
16	生徒会室	0.5	1	38				38		
●特別支援学級		調整中(普通教室とクールダウン室は2階以上、職員室・教材室は1階に配置)								
●管理諸室等		722								
17	職員室	3	1	228	228					
18	校長室	0.5	1	38	38					
19	主事室・警備室	0.5	2	76	76					
20	保健室	1	1	76	76					
21	事務室	0.5	1	38	38					
22	放送室	0.5	1	38	38					
23	会議室	1	1	76	76					
24	教材室	1	1	76	76					
25	印刷室	0.5	1	38	38					
26	PTA室	0.5	1	38	38					
●体育施設		3,170								
27	屋内運動場(武道場等含む)	-	1	2,404	2,004	1,700				400
28	屋内温水プール	-	1	766				766	500	
●複合施設		2,250								
29	西原北児童館	-	-	500						500
30	けやき保育園	-	-	1,000				1,000		
31	田無町・芝久保第二市民集会所	-	-	150	150					
32	西原町地域包括支援センター	-	-	150	150					
33	相談窓口・交流スペース	-	-	400	400					
34	防災備蓄倉庫	-	-	50	50					
小計					3,856	2,726	1,140	1,254	1,766	1,400
共有部分					441	410	456	502	0	0
合計					4,297	3,136	1,596	1,756	1,766	1,400

※1 共有部分は、普通教室等、特別教室等と管理諸室等の合計の4割と見込んでいます。

※2 上表では建替え後に整備する主な諸室等を示しています。また、建替え後の面積は校舎等設計時に参考とするためのものであり、現時点で諸室等の規模を決定するものではありません。